

名東福祉会の改革

地域生活支援を福祉サービスの核に

入所施設建設準備室長 加藤久和

知的障害者の社会福祉サービスはその中心を地域生活支援に移行しつつあります。地域の福祉資源を積極的に利用し、可能な限り地域生活を支えていくことが明確な目標になっています。障害をもつていても、すぐに地域生活を送ることができる新しい「自立」の概念が浸透してきたのです。

わが名東福祉会は名古屋東部に拠点を置く知的障害者福祉分野を中心とした社会福祉法人だ。今年で、設立後20年が経過し、メイトウ・ワークス、太白ワークス、はまなすの3つのデイアクテイビティセンターと、2ヶ所のグループホームを運営しています。

法人設立後20年を経過した今、介護を行う家族の高齢化の問題が深刻化しています。地域生活支援のソリューションとしてもっとも期待されているグループホームは、いまだに貧弱な制度のままです。今、在宅以外で、地域生活を支えることができるシステムや具体的解決策が求められています。

日本のグループホームの制度は、先進諸国に比較すると、圧倒的に貧弱で

あり、改善されることが必要なことはいうまでもありません。ですが、日本のグループホーム制度が改善される日を待つから地域生活支援に動き出すような時間的ゆとりは私たちには与えられてはいないのです。そのため、私たちは、現行の福祉制度を活用しながら今後期待される地域生活支援の新しいサービスを提供できるよう、一歩一歩、名東福祉会の構造を、新時代に向けてシフトしていくことが必要です。

●名東福祉会の基礎構造改革

名東福祉会が地域生活支援に向けて、法人の構造を改革していかなければなりません。改革のポイントとして次の5つが考えられます。

- 1 個別福祉サービス計画
- 2 地域の多様なニーズ
- 3 ワークシェアリング
- 4 職制を地域生活支援型に改革
- 5 新会計基準に対応した会計

●個別福祉サービス計画 (Individual Empowerment Plan)

名東福祉会の各施設現場では、利用者と利用者の家族とともに、年間の

サービス計画を提案することが実施されています。(第99回理事会・評議員会報告)

福祉サービス計画(IEP)の個別化と、インフォームドコンセントは、福祉サービスの第三者評価を受ける場合のキーコンセプトとなる重要な行動です。

今後、地域生活をどうやって支援していくのが明記されたIEPが新たに求められることとなります。

福祉サービスが展開される舞台が施設から地域に移ったとき、福祉サービスの目的も変わっていきます。障害がある人の訓練や治療から、障害のある人が生活している地域そのものをどうやってエンパワーメント(力をつける)していくのかに焦点を移していくことになるでしょう。それが、家族の高齢化時代に応じた名東福祉会のIEP戦略です。

福祉サービスの立案時には

- (1)利用者本人の目標をどれくらい実現できるのか
- (2)利用者の家族の意見をどれだけ反映した計画を立案できるかがポイントとなります。

今までのように、施設単位で福祉サービス計画が提供されていると、自ずとサービス計画にも限界が生じやすくなります。例えば、1年以内に在宅からグループホームに生活の場を移すという計画が立案されるためには、本人が選択できるグループホームが存在していなければなりません。法人に、選択可能な地域生活支援サービスが豊かであればあるほど、個別福祉サービス計画も豊かになります。法人横断的な福祉サービスが開発されることが、個別の福祉サービス計画をより柔軟にし、内容のある計画を提案できることにつながるのです。

●地域の多様なニーズに応える体制を整える

生活支援の本質は、「地域」という環境設定を変えていくことに他なりません。繰り返しになりますが、これからは地域のエンパワーメントが中核的な福祉戦略となるでしょう。とはいえ、地域という環境をいかに変えるかはほんとうにチャレンジングな課題です。理念としては理解できても、具体的な活動となると簡単な作業ではありません。

知的障害者の人たちが地域生活を展開していけば、私たちは地域に対し、様々な支援を求めることになるでしょう。グループホームに生活している住人の町内会活動やイベントへの参加、緊急時の連絡、買い物を行っている際のサポート、病気や怪我の際の応援など、まさに暮らしの中で起こるすべての出来事に対する眼に見える支援や眼に見えない支援が求められるようになるのです。

筆者は、地域を変える近道は、地域のニーズに応えることだと考えています。住民の福祉的ニーズに応じていくプロセスで、知的障害者に対する理解と応援態勢が整えられていくものだと思うのです。

ここで、その具体的な例を紹介しましょう。名東福祉会は日進市内に入所施設の建設計画を持っています。この土地はある方(匿名希望)が知的障害者施設建設のために寄贈して下さった土地です。寄贈された土地を毎日こつこつと整備していたら、近所の人たちが次第に声をかけてくれるようになりました。そこで学童保育ができることありがたいというご意見を伺いました。この土地を核として、名東福祉会は学童保育所を運営していく方針を決定しま

した。(第99回理事会)。計画の具体案はまだ煮詰まっていりませんが、日進市の施設が、地域の多様なニーズに応える拠点として複合的な展開を示すことができると考えています。

●ワークシェアリング

福祉事業が提供するサービスは、生活の支援です。ですから、福祉サービスの勤務は、本来、24時間サービスとなります。また、生活の支援では、非常にたくさんの方が必要な時間帯と、そうではない時間帯が存在します。であるとするれば、現在のように、施設が常勤職員中心の雇用体系になっていることはおかしいのです。もともと、福祉施設職員だからといって、24時間勤務をすることはできようはずもありません。短時間の勤務をより多くの人たちで分け合うワークシェアリングの考え方が、福祉サービスの経営問題を解決する糸口であると思います。

カナダのグループホームは4人の利用者に対して、12人体制でシフトを組んでいました。日本の世話人がたったの1名であるのと比べると、日本はほんとうに先進国といえるのかと思ったくらいです。

わたしたちは目の前のグループホームで起こる様々な問題に対処するため、すでに法人全体でバックアップする体制に突入しています。しかし、通所施設における日中の勤務を行った後で、そのままグループホームの夜勤に入り宿直を行い、さらに翌日も勤務をするという働き方をしなければなりません。職員にボランティア精神は必要ですが、一生懸命やっている法人の努力が報われない社会はゆがんだ社会であると言わざるを得ません。

競争原理の導入と規制緩和が進んでいます。これは再び日本に活力をとりもどすために絶対に必要なことです。しかし、そのとき、弱者に対する配慮と、セイフティネットがなければ、ほんとうの意味で日本は強くなれません。

知的障害者は競争社会においてほんとうの弱者です。この人たちに對して今程度の制度で、競争原理と規制緩和を進めた状況を想像すると、そら恐ろしい気がします。せめて先進各国の3分の1でもいいですから、すみやかな制度改善を行っていただきたいところです。

福祉サービスのプロとして共同でグループホームの支援を行う。家族は確固とした品質が満たされるから安心して任すことができる。安定した「抱え込みのない」職場だから、法人職員やボランティアがいつでも「ぶらり訪問」ができる。そんな思いやりと気軽な触れ合いが自由にできるために、基礎的な条件の整備が必要です。

●職制の改革

現在、各施設には重複して同じような機能があります。これは経営的には無駄を生む下地になっています。逆に、各施設ごとに規定された職員配置基準のために、人材配置が硬直化し、法人全体で1つ機能があればいいという場合でも、人的な余裕を生みにくい状況があります。一方では人的な無駄を生み、一方で人材が不足する。それが横並び施設運営の弊害です。

これからは、IEPを管理するケアマネージメントが大切になります。これは各施設に一人ずつ配置される必要はありませんが、法人にひとり以上配置されていることが望ましいのです。地域生活支援センター職員に關しても法人に一人以上配置されなければなりません。

グループホームは地域生活支援の本命です。しかし、先にも述べたように、制度的な欠陥があります。現在のところ、バックアップは指定された施設が行うことになっていますがこれは効率が悪いものです。法人全体でバックアップを考えた方が危機的状況に対して対応する幅が増えることはいうまでもありません。

名東福祉会の福祉サービスの中心的な課題が地域生活支援であるとするれば、施設単位に規定されていた職制を、地域生活支援対応型にシフトする必要があります。ワークシェアリングが導入され、非常勤職員による対応が増えてくると、管理システムが強化される必要がでてきます。ケアスタッフのシフトやローテーション、非常時におけるスタッフの緊急配備、トラブルに対する処理などを強力に押し進めるマネージメント機能が法人に必要なようになってくるのです。

今のように施設単位で職員配置を査定するのではなく、法人全体の福祉サービスメニューに応じて職員配置が査定され、補助金を交付するよう制度を変える必要があります。

●会計の改革

社会福祉法人会計は平成12年4月から抜本的に変わりました。経理規定準則は個別の施設で会計を見れば単純ですが、全体をとおして見ると、非常に注意が必要で、経理規定準則では、施設を整備するのは法人、運営するのは施設となっているため、投資と収益の関係が把握できないようになってきているのです。それは各事業部門のマネージャーのコスト感覚は育ちません。

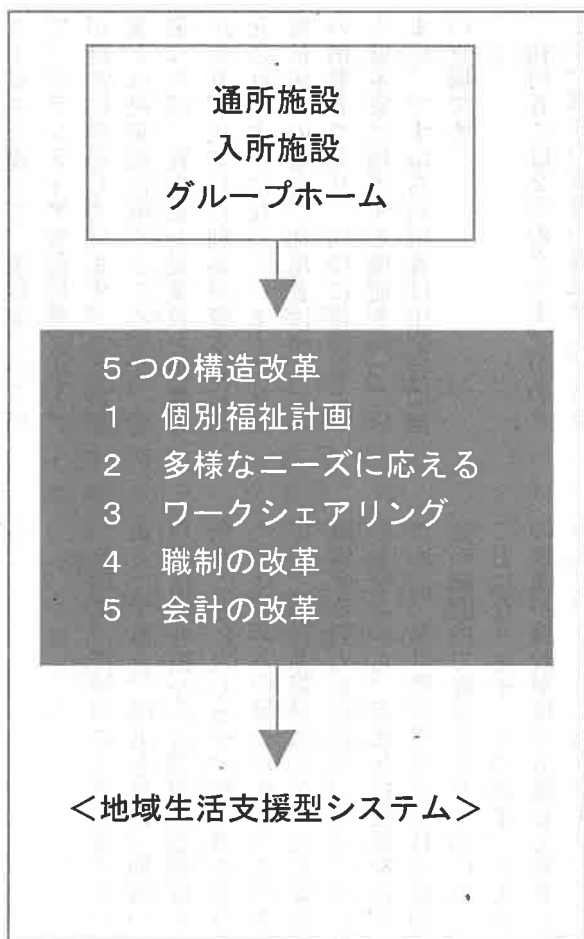
措置から契約の時代になっても、

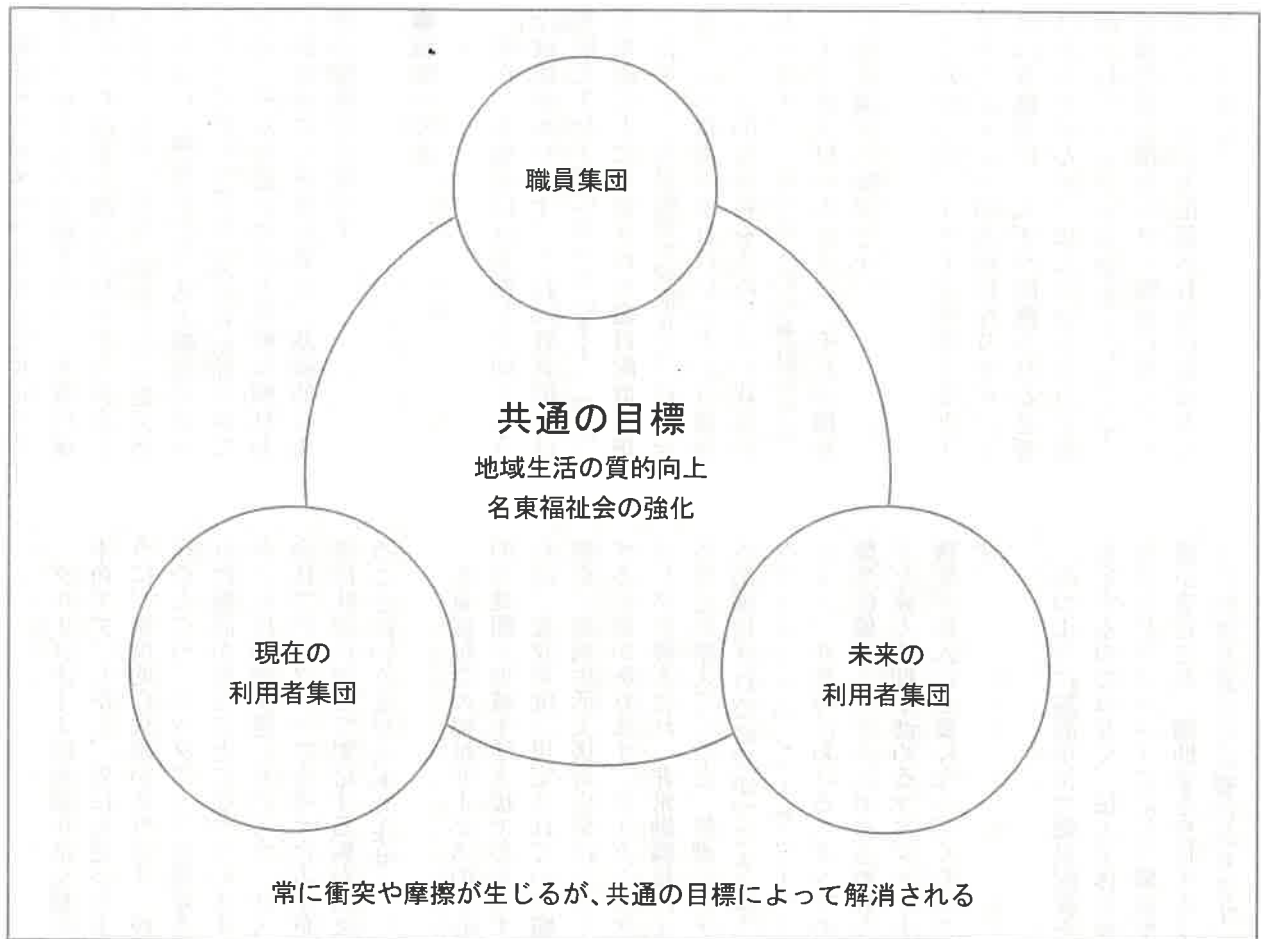
支援費は大半が税金から支出されません。特に、これまでのように措置費とは異なり、本人や家族から利用料の直接徴収が行われるので、利用者に対する事業の説明責任は大きくなります。

会計基準の細かい様式にこだわる必要はありません。知的障害者分野は平成15年からでもいいことになっていますが、できるだけ早い段階で新しい会計基準に切り換えることが望ましいのです。

●改革を進めるにあたって

社会福祉法人の経営には企業の





サービスと違って、後援会という形で、ボランティアや利用者グループが経営に参加しています。ここが企業とは決定的に違うところです。企業ならば、資本家と従業員と消費者があり、生まれた利益が資本家に還元されるようになっていきます。社会福祉法人の場合、利用者はサービスの消費者であり、同時に後援会という資本家に相当する機能も持っています。ですから利用者は圧倒的に強い立場です。

利用者には2つのグループがあります。現在の施設の福祉サービスを利用して利用している利用者グループと、地域においてこれから名東福祉会の福祉サービスを利用したいという利用者グループです。この二つの利用者グループは、一般的に利害が対立する関係にあります。

福祉サービスの提供者が、新規に地域のニーズに答えようとする、現在、施設を利用して利用している人に対する福祉サービスの質が低下するかもしれない。職員の負担は増大するかもしれない。福祉サービスはお金儲けではありませんから、新たに事業をやろうとすれば、現在保有している資金が流出するかもしれません。

ん。

反対に、地域のニーズに答えられないようにすると、活力を失い、地域からの信頼を損ない、力のある職員を失うことになり、後援者を失うために、法人の資金が先細って行きます。経営基盤が弱くなっても質を確保する努力を行わないわけにはいきませんから、安定した経営を行うために、施設単位で与えられる補助金の範囲内で経営を行う方向に動くこととなります。その結果、法人内の事業が施設単位で分離した経営に移っていくこととなります。

『魅力ある法人』これは直接契約時代のキーワードです。直接契約時代の福祉サービスの経営では、提供されているサービスの質を高めながら、さらに新しい地域ニーズに答えていくという難しい課題を負うこととなります。職員集団－利用者集団－未来の利用者集団の間に生じる摩擦をどうやって解消し、昇華するのが経営のポイントになるでしょう。

この摩擦を解消するのは、共通の目標を実現するために協力し合うこととしか解決の道はありません。では、共通の目標とは何でしょうか。

(1) いかにも良質の福祉サービスが提供できるか

(2) いかにも法人の収益をあげるこ

とができるか
です。このふたつの目標を実現することは、すべてのグループのやりがいと幸せにつながるからです。

●さいごに

著者はこの文章で法人の改革の方向性を示しました。示された方向性は理事長が採用しますが、個々のジャンルにおける具体的な行動については、法人職員、利用者の方々が議論し現実の行動に移していく作業が必要です。これまでとは違った制度に向けての改革であるため、これまでの経験を生かすことができません。まったく、創造的な作業になります。

社会福祉法人は法制度にない福祉サービス創出のエンジンであるといわれます。歴史的に見ても、社会福祉法人は、国や行政機関が提供するサービスと株式会社などが提供する福祉的サービスのどちらにもできないニッチな市場をカバーする団体でした。

名東福祉会は今年で設立20周年

を迎えます。20年前、名東福祉会は、名東区内のマンションの一室で産声を上げ、小規模作業所としてスタートをしました。依頼、数多くの利用者とその家族に支えられながら今日を迎えることができました。利用者のニーズにこたえてきたことが、曲がりなりにもここまでこられた原動力だと思えます。

社会福祉は大競争時代に突入します。これからは市場ニーズに敏感に反応し、たとえ制度にはないものであっても、積極的に対応していかなければなりません。福祉的ニーズに果敢にチャレンジし、実績を上げることによって、地域住民から信頼され、事業が実を結び、そこに新しい制度も創出されていくのです。その作業は法人の力を強めるためにも、利用者に対する福祉サービスをより良質なものにするためにも必要なことです。

「歩いた後に道をつくる」たいへんチャレンジングな表現ですが、それが社会福祉法人名東福祉会に、今課せられている使命です。

名東福祉会後援会 入会者 (敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|-----|
| 大武 | 門藤 | 公隆 | 行昇 | 今関 | 津中 | 俊夫 | 典人 | 堀鈴 | 二勝 | 鈴木 | 美信 | 子夫 | 高北 | 橋川 | 元史 | 彦郎 |
| 鈴酒 | 木井 | 隆昇 | 昇清 | 田鈴 | 中木 | 夫正 | 人徳 | 春日 | 人静 | 吉田 | 征純 | 一子 | 安表 | 藤島 | 史淳 | 造厚 |
| 高瓜 | 橋生 | 廣司 | 猛廣 | 大内 | 地雅 | 伸元 | 子敏 | 福永 | ちえ子 | 白野 | 孝良 | 史和 | 入村 | 江山 | 秋光 | 子雄 |
| 渡西 | 辺村 | 秀宏 | 司一 | 佐谷 | 知藤 | 輝嘉 | 孝良 | 相加 | 智美 | 中渡 | 良健 | 二昭 | 待伊 | 藤上 | 照時 | 義賀 |
| 小北 | 寺原 | 清政 | 子明 | 武鴨 | 下田 | 忠錡 | 良み | 松原 | 茂伸 | 後福 | 本輝 | 進夫 | 篠阿 | 多田 | 多賀 | 仁雄 |
| 大須 | 賀藤 | 浅恒 | 夫津 | 武千 | 葉木 | ち凱 | 三司 | 中井 | 日出 | 林宇 | 美佐 | ゆみ子 | 篠阿 | 藤島 | 久美 | の津 |
| 近廣 | 田健 | 恒健 | 之弥 | 千藤 | 井島 | 孝カ | ヤ夫 | 有阪 | 紀須 | 高児 | 川平 | 論公 | 後川 | 鍋野 | 美滿 | 博光 |
| 加富 | 伊藤 | 伊藤 | 健一 | 中牧 | 島公 | 照三 | 子之 | 阪杉 | 四宗 | 川加 | 藤口 | 幸功 | 川牧 | 木谷 | 光哲 | 夫男子 |
| 加藤 | 藤康 | 藤康 | 康彦 | 大細 | 野田 | 明美 | 子保 | 尾日 | 喜榮 | 大原 | 野功 | 富功 | 大野 | 寺野 | 久憲 | 恒憲 |

藤まつり

磯部敦志

April 22/2001

at Tenpaku WORKS

Report: Atsushi Isobe



例年、ゴールデンウィークと共にやってくる藤まつりですが、今年は1週間ほど日程を繰り上げ、4月22日に開催されました。今年の4月29日は3連休の中目。「4月29日といえば藤まつり」と多くの方々に親しまれている日程を変更することは、いささか気にかかるところではありますが、より多くの方々にお越しただけなのであれば、という結論に達した結果でありました。

藤まつり当日は、人騒がせな前日の雨も上がり、多少心地よすぎる風の中、例年ならば藤まつりまでどうにか持ちこたえてくれていた藤の花も今年はまさに満開と、その名の通りの「藤まつり」となりました。日程変更に伴い心配された人出のほうも、例年どおりの盛況ぶりでした。さて、今年度の藤まつりにはひとつのテーマがありました。それは、「藤まつり」を天白ワークスのイベントへと拡張するというものです。

もちろんこれまでの「藤まつり」も地域の中で、地域の方々と共に回を重ねてきたことはいまでもありません。地域の理解なくして14回もの「藤まつり」が開催されることは不可能でしょう。

これまで皆様に愛されてきた「藤まつり」を、さらに成長させていくために、今回は地域の方々にも「藤まつり」への「参加」をお願いしました。具体的には、地域の学童保育クラブに「藤まつり」への出店をご案内するという方法を探りました。その結果、植田第2、しまだ、高坂原、平針北の各学童保育クラブ及び青空共同保育所のご賛同を得ることができ、これまでにない、新しい関係、ネットワークづくりの端緒が開

かれたと自負しております。また、地域の参加と同時に、利用者の方が楽しめる為の工夫もテーマです。普段見慣れない方が大勢集まる空間を苦手とする人が多いなか、地域の参加を求めるわけですから、空間のバランス・配置には気を使いました。利用者の方々の言葉や笑顔から、まずまずの成果はあったのではないかと思います。

最後になりましたが、今回の藤まつりにおきましても、多くのボランティアの方々を支えていただきました。くらし友の会、EJボランティアグループ、トヨタボランティアグループ、ひよこの会、東海学園、名城大学の学生さん、そのほか個人でお越しいただいた多くの方々。ご支援、ご協力、本当に感謝いたします。また今後とも、よろしく願っています。



布とやきものが織りなす不思議な世界

ひとつひとつの作品が集まって
幻想的なオブジェとなりました。



BUSINESS

NEWS

寄贈者名簿

ご寄付ありがとうございました。

大門 公行	待鳥 照雄
鈴木 京子	中島 照夫
千葉 凱三	野寺 艶子
水野 保子	高坂 義明
瓜生 廣司	北川 史郎
瓜生 美枝子	鈴木 光夫
山本 明子	近藤 圭吾
相羽 美久	鈴木 孝幸
武藤 忠良	酒井 清
嶋崎 正視	松原 日出男
匿名	加藤 公英
尾崎 城二	名東区手をつなぐ育成会
浅井 しずゑ	名東福祉会後援会
加藤 奈々枝	ひまわりの風
木野 博	名東福祉会合同家族会
福田 光子	名古屋友の会藤ヶ丘方面
小出 悠紀子	倫理研究所平針実践部
渡辺 健二	七宝焼グループ釉美
吉田 征一	平針教会
加藤 康彦	くらし友の会写真グループ
川口 功	社会福祉法人観寿々会
武内 義哲	勢子坊二丁目町内会
竹内 信枝	天白区手をつなぐ育成会
伊藤 英三	トヨタボランティア 野村
後藤 信	杜の家
森下 末市	NTT西日本名古屋東支店
林 輝夫	ベリーズホーエー鳴海店
山家 友子	亀井 幸一「陶醉」
堀 禮二	はまなす家族会
野々部 美智代	メイトウ・ワークス家族会
平川 諭	観寿々会後援会
伊藤 時義	天白ワークス家族会

敬 稱 略

後援会費郵便払込番号0880-8-9556
社会福祉法人名東福祉会メイトウ・ワークス
(通常払込料金加入者負担)

「苦情申出窓口」を設置しました

名東福祉会の各施設に、苦情解決責任者と苦情受付担当が設置されました。苦情やご要望がありましたら各施設の担当者に申し出て下さい。

また、苦情は下記の第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

第三者委員：福祉サービス苦情相談センター

TEL 052-910-7976

編集室

京都府宇治市の同胞の家から会報が届いた。同胞の家は知的障害者の生活と就労の場。会報には、「自立とは、一人ですべてのことができるようになることではなくて、より人間らしい生活の中で満足が与えられるかどうかである。」(佐藤剛園長)と記されている。まったく同感である。

今回のWORKSは地域生活をいかに支援していくのかについて、法人のありようを問い直し、利用者の人たちが少しでも快適な生活を送るためにはどうしたらいいのかについて考察した。

ただ、生活の目標づくりは理論ではなく、「こんなことができたらいいな」「あんなことがしてみたいな」という人と人のふれあいの中から生まれてくる。たとえシステムが整備されても、ふれあいがいないところに満足はない。障害があっても、そのまま満足を得ることができるために、私たちは、理論とともに日々のふれあいを大切にしなければならない。(久)

社会福祉法人 名東福祉会

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303
メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327

TEL 052(704)7751 FAX 052(704)7552

デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ

越141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578